

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる環境を作ることにより、全ての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間 2023年6月1日から2025年5月31日までの2年間

2. 内容

目標1 育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。また、出産や子育てによる退職者についての再雇用も検討のうえ、促進する。

(行動計画策定指針の事項：1-(1)-エ、及びス)

《対策》

2023年6月～ 持株会社と連携し、社内の実態を調査

2023年6月～ 制度に関する書類等の社内への周知

(2021年4月より継続)

目標2 年次有給休暇の取得の促進のための対策の立案、及び措置の実施。

(行動計画策定指針の事項：1-(2)-イ)

《対策》

2023年6月～ 持株会社と連携し月次で社員の有休取得進捗の確認を実施

2023年6月～ 持株会社と協議の上、対策を検討

(2021年4月より継続)

株式会社ドゥファイン
代表取締役社長 恩田謙太郎

